

保護者の皆様 へ

令和 8年10月23日

紀の川市教育委員会
教育総務課長

日本スポーツ振興センター災害共済給金申請方法の変更について

このたび、日本スポーツ振興センターの災害共済給付オンライン請求システムが令和9年1月に新システムへ移行するとの連絡がありました。これまで学校を通じて書面で行っていた手続きがデジタル化され、保護者の皆さまがスマートフォン等を利用して直接申請できるようになり、給付金の迅速な受け取りが可能となる予定です。

新システム移行により、移行期間中は学校における災害共済給付金の申請受付が一旦停止となり、移行後は申請方法が変更になります。下記をご確認いただきご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆災害共済給付制度について◆

「災害共済給付制度」とは、学校での生活や活動の中でケガなどをした際に、日本スポーツ振興センターへ申請することで医療費の自己負担額に加算して見舞金が支払われる制度です。

※子ども医療費受給者証などが使用できませんので、マイナ保険証または資格確認書のみを提示し病院や薬局で**3割の医療費**をお支払いください。

◆変更点◆

【現在】

- ①学校から渡された「医療等の状況」等を医療機関等で記入してもらいます。
- ②記入された「医療等の状況」等を学校へ提出します。

【新システム移行後】

- ①学校から「医療等の状況」等と「申請用二次元コード」をもらいます。
- ②学校から渡された「医療等の状況」等を医療機関等に記入してもらいます。
- ③申請用二次元コードを使用し、「医療等の状況」等をスマートフォンで撮影し、アップロードします。(スマートフォンで二次元コードを読み込み、写真を撮影するだけで、自動で医療点数等が読み取られます。)

◆移行スケジュール◆

項目	日程	備考
現行システムでの学校提出期限	令和8年11月13日(金)	医療機関等から受け取った「医療等の状況」等の書類が手元にある場合は、期限までに学校へ提出してください。
学校受付停止期間	令和8年11月16日(月)～令和9年1月11日(月)	この期間中、学校での申請書類の受付はできません。※「医療等の状況」等の書類は紛失しないよう保管してください。
新システムでの申請開始	令和9年1月12日(火)以降	学校からお渡しする申請用二次元コードより、「医療等の状況」等をスマートフォンで撮影し、保護者様自身で申請をお願いします。

新システム移行後は、原則として紙での受付は行われません。

新システムの概要については、日本スポーツ振興センターの動画をご確認ください。

○動画 URL <https://youtu.be/3LcLFGHMd-I>

下の二次元コードからも視聴可能です。



紀の川市教育委員会 教育総務課 学校教育班
電話番号:0736-77-2511(代)